

指定管理者 様

住 所

氏 名

電話番号 ー

郡上地域情報通信ネットワーク施設「インターネット接続サービス」解約申出書

私は、郡上地域情報通信ネットワーク施設「インターネット接続サービス」の利用を解約したいので、郡上地域情報通信ネットワーク施設の使用及び管理に関する条例施行規則第 6 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり申し出ます。

記

1. 解約を希望する日 年 月 日

2. 解約を行う理由

※今後のサービス向上に役立てさせていただきたいと存じますので、差し支えない方はご協力ください。

1. 引越し等で業務区域外に転出する。
2. ビジーが多く接続できない。
3. 接続できても遅い。
4. 利用料金が高い。
5. インターネットそのものが見えない。
6. その他（)

郡上ケーブルテレビ「インターネット接続サービス」を解約される方へ

郡上ケーブルテレビをご利用いただき、誠にありがとうございます。ケーブルテレビインターネット接続サービスの解約にあたり、下記の内容についてご確認をお願いします。

1. 受けられなくなるサービス

- ・ケーブルテレビインターネット接続サービス（メール及びホームページを含む。）
※解約希望日の月末までは使用できます（月末を過ぎるとメールボックス内のメール及びホームページのデータは削除されます）。
- ・プライマリー電話サービス（お申し込みされている場合）

2. インターネット利用料

インターネット利用料は解約される月の分までのご請求となります。

3. 解約に必要な費用

- ① インターネット解約撤去費・・・ 3,300円/税込
- ② プライマリー電話解約撤去費・・・ 3,300円/税込（お申し込みされている場合）

4. 回線終端装置の回収

回線終端装置（D-ONU）及び付属品（AC電源アダプター）の回収にお伺いします。

5. ケーブルテレビインターネット接続サービスの再加入に必要な費用

一旦、ケーブルテレビインターネット接続サービスを解約されますと、再加入の場合でも新規加入と同じお申し込み手続き、加入料、設置費等が必要になります。

- ① インターネット加入料・・・・・・ 11,000円/税込
- ② 回線終端装置 機器設置調整費・・・・ 5,500円/税込
- ③ 宅内工事費・・・・・・ 実費（終端装置用データ配線等を新設する場合）

上記内容を了承の上、

郡上ケーブルテレビ「インターネット接続サービス」を解約します。

申込者のお名前 _____

加入者との続柄 _____

※申込者が加入者と異なる場合にのみご記入ください。

【確認欄】